

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年5月9日午後1時00分～午後5時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 平成30年5月定例府議会等の日程（案）について

5月定例府議会は、5月25日に開会し、6月8日に閉会するまでの15日間で開催される旨の報告があった。

(2) 第16回大阪府安全なまちづくり推進会議総会の開催について

5月14日にホテルプリムローズ大阪において標記総会を開催し、行政、事業者、府民・地域団体の代表者等が平成29年度の活動報告及び平成30年度の活動方針等の発表を行い、意見交換等を行う旨の報告があった。

【委員発言】

○ 新たに検討部会が設置される特殊詐欺対策を含め、積極的な議論が行われ、成果が上がることを期待したい。

(3) 平成29年度中における少年サポートセンターの活動状況について

平成29年度中における少年サポートセンターによる継続補導少年の指導人員は318人、初犯触法中学生の指導人員は123人であった。また、情報発信活動として、犯罪防止教室等を1,331回、保護者支援教室を21回、学警補導連絡会等を709回実施した。引き続き、警察署配置のスクールサポーターと連携した的確な学校支援、継続補導の初期段階での心理テストを活用した効果的な助言指導の拡充に取り組む旨の報告があった。

【委員発言】

○ 地道な取組ではあるが、創意工夫を凝らしながら精力的に取り組んでいただいております。成果に繋がっている。今後も引き続き、学校や自治体、地域ボランティア等関係団体と連携を強化し、少年の健全育成に努めていただきたい。

(4) 地域警察官による検挙好事例について

西成警察署地域課員が、職務質問により覚醒剤所持被疑者を現行犯逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 実務に直結した教養、訓練が実を結び、見事に被疑者を検挙していただいた。徹底した捜査により、事件の全容解明に努めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、83件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

殺人未遂事件に係る障害給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、被害者と加害者の間に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則の一部を改正する規則(平成30年国家公安委員会規則第6号。以下「改正規則」という。)による改正前の犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第7条前段に規定する関係が認められるが、改正規則による改正前の規則第10条第1項に規定する事情があると認め、算定した額を支給することとした。

(3) 不服申立てに対する裁決について

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 処分取消請求控訴事件の応訴について

処分取消請求控訴事件について、平成29年10月10日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(5) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

地域交通安全活動推進委員1人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。

(6) 苦情及び意見要望の受理について

ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望34件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 街頭防犯カメラシステム等における複製データの提供状況について

街頭防犯カメラシステム等の複製データの提供状況について、平成30年1月から3月末までに集計された街頭防犯カメラシステムでの提供件数は207件であった旨の報告があった。

(3) 民事訴訟事件の終結について

大阪高等裁判所に控訴されていた民事訴訟事件の判決について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

4月16日から4月22日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以上